

(証券コード 7487)

平成23年8月11日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号

小津産業株式会社

代表取締役社長 中 田 範 三

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、平成23年8月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年8月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールB 5
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい)

3. 目的事項

報告事項

1. 第100期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第100期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議案 剰余金処分の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に添付しております事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ozu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の需要回復や国内の各種経済対策の効果などにより持ち直しの傾向が見られたものの、本格的な回復基調には至らず、円高傾向や資源価格の高騰、さらには、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響などにより、景気全体の先行きについても極めて不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、引き続き市場ニーズに迅速に対応した高付加価値商品の提供を推進し、新製品の開発や流通サービスの向上に努めてまいりました。

しかしながら、家庭紙・日用雑貨事業の事業環境の悪化などにより、当連結会計年度の売上高は362億21百万円（前年比7.3%減）、経常損失は42百万円（前年は2億38百万円の経常利益）となりました。また、家庭紙・日用雑貨事業の収益改善や不採算事業の見直しに係る事業構造改善費用、投資有価証券売却損、退職給付制度改定損などの特別損失を計上したこともあり、当期純損失は3億66百万円（前年は1億4百万円の当期純利益）となりました。

事業別の状況は以下のとおりであります。

【不織布事業】

当連結会計年度前半は海外の半導体産業および光学機器メーカーなどの需要が好調であり、業績は堅調に推移しました。しかし、後半に入りユーザーの稼働率低下などにより減速が見られ、国内向けでは震災の影響もあり低調に推移しましたが、販売費の圧縮など収益確保に努めました。

また、連結子会社の日本プラントシーダー株式会社が担うアグリ分野では、国内の天候不順による影響はあったものの、韓国向けの販売や独自商品の販売が好調であり、業績は堅調に推移しました。

これらの結果、売上高は111億5百万円、営業利益は4億29百万円となりました。

【家庭紙・日用雑貨事業】

連結子会社のアズフィット株式会社が営む家庭紙・日用雑貨事業につきましては、トイレトーパーやティシュペーパーの販売価格低迷と販売数量の伸び悩みにより苦戦を強いられました。また、昨年の新型インフルエンザの流行によりマスク等の衛生商品の取り扱いが拡大しましたが、その後の需要低迷と市場価格の下落による収益性低下に伴い、保有する在庫の評価損の計上を余儀なくされました。

これらの結果、売上高は250億33百万円、営業損失は4億41百万円となりました。

なお、平成21年7月に火災により焼失した神奈川愛川センターにつきましては、平成22年10月に再建し、同年11月より同事業の核となる物流センターとして再稼働しております。

【その他の事業】

その他の事業につきましては、売上高は81百万円、営業損失は17百万円となりました。

なお、屋内型水耕栽培設備による野菜の生産・販売を行う「日本橋やさい」事業につきましては、本格的な事業化に向けて取り組んでまいりましたが、採算が取れる状況には至らず、また、将来的にも収益性の確保が困難であると判断し、平成23年内を目途に工場の稼働を停止することを決定いたしました。なお、同工場は、設備販売のための試験研究施設として当面活用いたします。

これに伴い、当連結会計年度において、同工場の設備の減損損失などの事業構造改善費用を特別損失に計上しております。

《事業区分別売上高》

事業区分	金額 (千円)	構成比 (%)
不織布事業	11,105,508	30.7
家庭紙・日用雑貨事業	25,033,988	69.1
その他の事業	81,556	0.2
合計	36,221,053	100.0

本年3月の東日本大震災により被災されました皆様には、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を衷心よりお祈り申し上げます。

当社グループにつきましては、幸いにも人的被害はなく、たな卸資産の破損や建物の一部損傷等、軽微な被害にとどまりました。

なお、当連結会計年度において、東日本大震災に伴う災害による損失100万円を特別損失に計上しております。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は6億7800万円であり、その主なものは、平成21年7月6日に発生した火災により焼失したアズフィット株式会社神奈川愛川センターの再建・再稼働に伴うもの6億4500万円であります。

3. 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において、運転資金および無担保社債の償還に充当するため、平成23年5月に平成28年満期の無担保社債の発行（第21回 2億5000万円）を実施いたしました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、競合他社との競争が激化する中、差別化を進めて優位性を明確にしていくために、平成23年5月期から平成25年5月期までの3カ年の中長期的な経営戦略として、次の4つの重点戦略に取り組んでおります。

- i) グローバルビジネスの展開
- ii) 不織布ビジネスの強化
- iii) グリーンビジネスの推進
- iv) 家庭紙・日用雑貨ビジネスの機能、サービスの充実

特に、不織布事業においては、エレクトロニクス分野だけでなくコスメティックおよびメディカル関連分野についても、上海に設立した現地法人の活用を含めた積極的な海外展開により売上の拡大を図り、また、家庭紙・日用雑貨事業においては、当連結会計年度に行った物流拠点の統廃合などの事業構造改善の効果を最大限に発揮した収益改善に全力で取り組んでまいります。

さらに、中長期的な収益基盤の構築に向けて、既存事業の深耕を行い、コスト削減による収益力の強化、次世代の核となる新規事業や新製品の開発にも注力し、併せて流通サービスの更なる向上を目指してまいります。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第97期 (平成19年6月1日～ 平成20年5月31日)	第98期 (平成20年6月1日～ 平成21年5月31日)	第99期 (平成21年6月1日～ 平成22年5月31日)	第100期 (当連結会計年度 (平成22年6月1日～ 平成23年5月31日))
売上高 (千円)	42,674,233	41,506,205	39,057,141	36,221,053
経常利益または 経常損失 (△) (千円)	416,410	△646,698	238,504	△42,150
当期純利益または 当期純損失 (△) (千円)	251,825	△739,180	104,711	△366,013
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△)	29円86銭	△87円65銭	12円47銭	△43円75銭
総 資 産 (千円)	23,524,783	20,873,308	20,216,123	18,404,887
純 資 産 (千円)	12,191,323	10,969,489	10,971,496	10,572,387
1株当たり純資産額	1,445円59銭	1,300円75銭	1,311円49銭	1,263円82銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末株式数により算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社は親会社を有していません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
オヅテクノ株式会社	25,000千円	100%	不織布製品の加工
日本プラントシーダー 株 式 会 社	85,000千円	(100%)	農業用機材および資材の製造、 販売
アズフィット株式会社	100,000千円	100%	紙類の販売、製造ならびに輸入

(注) 議決権比率欄の () 内は、当社の子会社であるオヅテクノ株式会社が所有する議決権比率を示しております。

(3) 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社旭小津	20,000千円	50%	不織布製品の加工

7. 主要な事業内容（平成23年5月31日現在）

当社グループは、当社および子会社5社、関連会社1社ならびにその他の関係会社1社で構成され、不織布の加工、販売および家庭紙・日用雑貨の販売ならびに農業用機材、資材の製造、販売などの事業を行っております。

事業区分	主要製品
不織布	エレクトロニクス用・産業資材用・メディカル用・農業用不織布の加工、販売
家庭紙・日用雑貨	家庭紙・日用雑貨品の販売および企画
その他	不動産賃貸業

8. 主要な営業所および工場（平成23年5月31日現在）

当 社	本社：東京都中央区、大阪支店：大阪市中央区、シンガポール支店：シンガポール、香港支店：中国
オズテクノ株式会社	本社：東京都中央区、工場：さいたま市見沼区
日本プラントシーダー株式会社	本社：東京都中央区、工場：埼玉県川越市
アズフィット株式会社	本社：東京都府中市、さいたまセンター：さいたま市見沼区、千葉佐倉センター：千葉県佐倉市、神奈川愛川センター：神奈川県愛甲郡愛川町
株式会社旭小津	本社：東京都中央区、工場：宮崎県延岡市

（注）平成22年11月の神奈川愛川センターの稼働に伴い、同年10月に神奈川相模原センターを、また、平成23年5月に神奈川川崎センターを廃止しております。

9. 使用人の状況（平成23年5月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前期末比増減（名）
278（145）	-11（-42）

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、（ ）外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢	平均勤続年数
96（21）	-4（+5）	40.5歳	13.2年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、（ ）外数で記載しております。

10. 主要な借入先および借入額の状況（平成23年5月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	600,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	550,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	401,647
株 式 会 社 静 岡 銀 行	250,000

II. 会社の株式に関する状況（平成23年5月31日現在）

1. 発行可能株式総数 25,000,000株
2. 発行済株式の総数 8,435,225株
3. 株主数 6,326名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 小 津 商 店	2,876,076株	34.38%
小 津 取 引 先 持 株 会	385,200株	4.60%
今 井 武 一	169,821株	2.03%
小 津 産 業 従 業 員 持 株 会	168,560株	2.01%
別 府 清 一 郎	137,790株	1.65%
日 本 大 昭 和 板 紙 株 式 会 社	133,750株	1.60%
旭 化 成 せ ん い 株 式 会 社	117,700株	1.41%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	117,000株	1.40%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	110,000株	1.31%
池 田 つ ま 子	96,249株	1.15%

(注) 持株比率は自己株式(69,824株)を控除して計算しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における新株予約権の状況（平成23年5月31日現在）
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成23年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 田 範 三	アズフィット株式会社 代表取締役会長 株式会社旭小津 代表取締役社長
常務取締役	山 本 行 高	営業本部長 オプテクノ株式会社 代表取締役会長
常務取締役	長 瀬 健	グループ業績管理担当
取締役	今 枝 英 治	アズフィット株式会社 代表取締役社長
取締役	河 田 邦 雄	営業本部副本部長
取締役	近 藤 聡	管理本部担当
常勤監査役	大 家 孝 明	
常勤監査役	穴 田 信 次	株式会社オプトエレクトロニクス 社外 監査役
監査役	城 見 浩 一	城見税務会計事務所 公認会計士 株式会社スーパーアルプス 社外監査役
監査役	松 田 繁	松田公認会計士事務所 公認会計士

- (注) 1. 監査役穴田信次氏、城見浩一氏および松田繁氏は社外監査役であります。
2. 監査役穴田信次氏は、東京証券取引所の勤務および証券会社の財務担当役員の経歴があること、また監査役城見浩一氏および松田繁氏は、公認会計士ならびに税理士であることから、3氏ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役穴田信次氏および松田繁氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	7 名	140,054千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (3 名)	25,453千円 (13,382千円)
合 計	11 名	165,508千円

- (注) 1. 上記には、平成22年8月27日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成4年8月26日開催の第81回定時株主総会において、年額250,000千円と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、昭和63年8月25日開催の第77回定時株主総会において、年額35,000千円と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額32,800千円を含んでおります。その内訳は取締役7名31,300千円、監査役4名1,500千円（うち社外監査役3名800千円）であります。
6. 当事業年度において、社外監査役が監査役を兼務する子会社から受け取った報酬等の総額は2,400千円であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当する事項はありません。

(2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

穴田信次氏は株式会社オプトエレクトロニクスの社外監査役であります。

当社グループは同社との間に取引関係はございません。

城見浩一氏は株式会社スーパーアルプスの社外監査役であります。株式会社スーパーアルプスは、当社の子会社であるアズフィット株式会社との間に商品販売の取引関係があります。

(3) 当事業年度における主な活動状況

社外監査役	取締役会出席状況	監査役会出席状況
穴 田 信 次	20回開催中19回出席	10回開催中10回出席
城 見 浩 一	20回開催中19回出席	10回開催中10回出席
松 田 繁	20回開催中19回出席	10回開催中10回出席

穴田信次氏は、東京証券取引所での企業情報開示業務および証券会社の財務担当役員の経歴があることから、取締役会・監査役会の意思決定の適正性を確保するために助言ならびに発言を行っております。

城見浩一氏は、公認会計士および税理士の専門的な見地から、取締役会・監査役会の意思決定の適正性を確保するために助言ならびに発言を行っております。

松田繁氏は、公認会計士および税理士の専門的な見地から、取締役会・監査役会の意思決定の適正性を確保するために助言ならびに発言を行っております。

(4) 社外監査役の実任契約に関する事項

当社は、会社法第423条第1項に定める社外監査役の損害賠償責任について、各社外監査役との間で同法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称……………新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人に対する報酬等の額

イ. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	67,000千円
ロ. 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67,329千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務に対する報酬を、会計監査人である新日本有限責任監査法人に支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、当社は監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

VI. 会社の体制および方針

当社グループは、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり取締役会で決議し取り組んでおります。

また、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムの整備および運用を適切に行っております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループ役職員の行動規範として「小津グループ企業倫理に関する方針」を設け、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めている。
- (2) この徹底を図るため、グループ各社の総務担当で構成するCSRチームを設ける。同チームは総務部担当取締役を責任者とする。
- (3) 同チームは役職員に対する教育および啓発に取り組むとともに、通報窓口を小津産業株式会社の総務部に設置するほか、外部の専門機関に直接通報できる体制もとる。また、モニタリングを内部監査部門が担当し実効性を高める。
- (4) これらの活動は、同チームから定期的に取り締り会および監査役会に報告する。
- (5) 反社会的勢力が小津グループにアプローチし、法令もしくは定款に適合する職務の執行を脅かすときは、CSRチームの管理下においてグループ全体でこれを排除し、不当要求などには一切応じないものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、文書管理規程に基づき適切に保存し管理する。
- (2) 取締役および監査役は、文書管理規程により必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 内部監査部門は、保管責任者と連携の上、文書等の保存および管理状況を監査する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 小津グループの持続的な発展を可能とするため、想定される企業リスクに迅速かつ適切に対処するリスク管理体制を、CSRチームを核として、次のとおり構築する。
- (2) 同チームは、当社グループにおける想定リスクを基に危機管理規程の制定および具体的な対応方法を示したマニュアルの作成を行う。その上で、グループ内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。
- (3) 同チームは、グループ各社間で連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクへの対応方法を整備する。
- (4) 内部監査部門は、同チームと連携の上、リスク管理体制に対する監査を行い、その結果を取締役会および監査役会に定期的に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は役員が共有する全社的な目標として、3事業年度を期間とする中期経営計画および年度予算を策定し、業務執行を担当する取締役は目標達成のために注力する。
- (2) 目標達成の進捗状況管理は、取締役および執行役員を構成員とする営業会議ならびに取締役会による月次業績のレビューを行い、必要な審議または決定を諸規程に基づき行う。
- (3) 取締役は、委任された事項について、組織規程および職務権限規程などの一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、取締役会は業務執行の効率化のため、随時必要な決定を行うものとする。
- (4) 内部監査部門は、当社グループの経営方針に基づいた運営および管理状況を監査する。

5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ各社の業務執行は、法令などの社会規範に則るとともに一定の意思決定ルールに基づき、行うものとする。
- (2) 当社はグループ各社の経営方針および関係会社管理規程などの社内規程に基づき、グループ各社の業務執行を管理・指導する。
- (3) 具体的には、当社経営企画室が総括し、個別事案については関連性の高い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保するものとする。
- (4) 内部監査部門は、グループ各社の業務の適正について監査を実施する。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人として内部監査部門が当たる。
- (2) 内部監査部門は、監査役から要望された事項の情報収集および調査を監査役の指揮・命令に従い行い、その結果を監査役に報告する。
- (3) 内部監査部門所属の使用人の任命、異動、人事考課、賞罰については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および使用人は、法定の事項、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす虞（おそれ）のある事項ならびに内部監査の実施状況などを監査役に報告する。
- (2) 監査役が職務の遂行に必要な情報の提供を求めた場合には速やかに対応する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役の過半は社外監査役とし、監査役会の独立性および透明性を確保する。
- (2) 監査の実効性を確保するため、代表取締役との意見交換、監査において必要な社内会議への出席など、監査役監査の環境整備に努める。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                     | 負 債 の 部              |                     |
|--------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 科 目                | 金 額                 | 科 目                  | 金 額                 |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>(11,477,782)</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>(6,506,812)</b>  |
| 現金及び預金             | 3,321,095           | 支払手形及び買掛金            | 3,729,564           |
| 受取手形及び売掛金          | 5,843,410           | 短期借入金                | 900,000             |
| 有価証券               | 101,951             | 1年内返済予定の長期借入金        | 605,989             |
| 商品及び製品             | 1,169,480           | 1年内償還予定の社債           | 500,000             |
| 原材料                | 241,649             | リース債務                | 24,548              |
| 繰延税金資産             | 75,825              | 未払法人税等               | 75,155              |
| その他                | 731,463             | 賞与引当金                | 48,865              |
| 貸倒引当金              | △7,094              | 役員賞与引当金              | 1,520               |
|                    |                     | その他                  | 621,169             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>(6,927,105)</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>(1,325,687)</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>4,179,253</b>    | 社 債                  | 550,000             |
| 建物及び構築物            | 2,327,561           | 長期借入金                | 300,000             |
| 機械装置及び運搬具          | 59,964              | リース債務                | 27,341              |
| 土地                 | 1,760,344           | 繰延税金負債               | 237,725             |
| リース資産              | 2,012               | 退職給付引当金              | 71,976              |
| その他                | 29,370              | 役員退職慰勞引当金            | 83,420              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>324,206</b>      | その他                  | 55,223              |
| のれん                | 154,391             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>7,832,500</b>    |
| リース資産              | 48,160              | <b>純 資 産 の 部</b>     |                     |
| その他                | 121,655             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>(10,306,017)</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,423,644</b>    | 資 本 金                | 1,322,214           |
| 投資有価証券             | 1,723,466           | 資 本 剰 余 金            | 1,374,967           |
| 長期貸付金              | 34,616              | 利 益 剰 余 金            | 7,691,036           |
| 繰延税金資産             | 21,481              | 自 己 株 式              | △82,200             |
| その他                | 672,596             | その他の包括利益累計額          | (266,369)           |
| 貸倒引当金              | △28,516             | その他有価証券評価差額金         | 266,369             |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>18,404,887</b>   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>10,572,387</b>   |
|                    |                     | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>18,404,887</b>   |



# 連結損益計算書

(平成22年6月1日から)  
(平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金       | 額          |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 36,221,053 |
| 売上原価           |         | 30,477,977 |
| 売上総利益          |         | 5,743,076  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 5,807,696  |
| 営業損失           |         | 64,620     |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息           | 3,891   |            |
| 受取配当金          | 54,024  |            |
| 仕入割引           | 33,504  |            |
| 持分法による投資利益     | 3,660   |            |
| その他            | 21,915  | 116,996    |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 42,973  |            |
| 売上割引           | 3,052   |            |
| 為替差損           | 31,651  |            |
| 社債発行費          | 3,995   |            |
| その他            | 12,853  | 94,527     |
| 経常損失           |         | 42,150     |
| 特別利益           |         |            |
| 固定資産売却益        | 2,269   |            |
| 貸倒引当金戻入額       | 39,785  |            |
| 保険返戻金          | 57,684  |            |
| その他            | 6,555   | 106,294    |
| 特別損失           |         |            |
| 固定資産売却損        | 2,617   |            |
| 固定資産除却損        | 4,905   |            |
| 投資有価証券売却損      | 33,247  |            |
| 投資有価証券評価損      | 13,365  |            |
| 災害による損失        | 10,058  |            |
| 事業構造改善費用       | 143,951 |            |
| 退職給付制度改定損      | 32,277  |            |
| その他            | 6,041   | 246,463    |
| 税金等調整前当期純損失    |         | 182,319    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 154,459 |            |
| 法人税等調整額        | 29,233  | 183,693    |
| 少数株主損益調整前当期純損失 |         | 366,013    |
| 当期純損失          |         | 366,013    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年6月1日から)  
(平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年5月31日 残高                 | 1,322,214 | 1,374,967 | 8,140,706 | △81,859 | 10,756,029  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △83,656   |         | △83,656     |
| 当 期 純 損 失 ( △ )               |           |           | △366,013  |         | △366,013    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △341    | △341        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | △449,670  | △341    | △450,011    |
| 平成23年5月31日 残高                 | 1,322,214 | 1,374,967 | 7,691,036 | △82,200 | 10,306,017  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|-----------------------|---------------|------------|
|                               | その他有価証券評価差額金          | その他の包括利益累計額合計 |            |
| 平成22年5月31日 残高                 | 215,467               | 215,467       | 10,971,496 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |               |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |               | △83,656    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )               |                       |               | △366,013   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |               | △341       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 50,902                | 50,902        | 50,902     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 50,902                | 50,902        | △399,108   |
| 平成23年5月31日 残高                 | 266,369               | 266,369       | 10,572,387 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|          |                                           |
|----------|-------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 3社                                        |
| 連結子会社の名称 | オヅテクノ株式会社<br>日本プラントシーダー株式会社<br>アズフィット株式会社 |

##### ② 非連結子会社の状況

|              |                                                                                                                            |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の数     | 2社                                                                                                                         |
| 非連結子会社の名称    | 芙蓉流通株式会社、小津（上海）貿易有限公司                                                                                                      |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、個々の会社別に見ても又合算額から見ても小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めないこととしております。 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

|             |         |
|-------------|---------|
| 持分法適用の関連会社数 | 1社      |
| 会社の名称       | 株式会社旭小津 |

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

|                |                                                                                                                                            |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持分法非適用の非連結子会社数 | 2社                                                                                                                                         |
| 会社の名称          | 芙蓉流通株式会社、小津（上海）貿易有限公司                                                                                                                      |
| 持分法を適用しない理由    | 持分法を適用していない非連結子会社は、個々の会社別に見ても又合算額から見ても当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しており、当該会社に対する投資については原価法により評価しております。 |

##### ③ 持分法の適用手続きに関する事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本プラントシーダー株式会社及びアズフィット株式会社の決算日は2月28日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ取引

時価法

ハ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ. 長期前払費用

定額法

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑤ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金  
 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金  
 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 退職給付引当金  
 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
 なお、退職給付債務を簡便法により計算しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。  
 (追加情報)  
 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成22年12月に適格退職年金制度の全部及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。  
 本移行に伴う影響額は、当連結会計年度の特別損失として32,277千円計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金  
 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社のうち2社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理を採用しております。  
 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段  
 金利スワップ取引  
 ヘッジ対象  
 借入金の支払金利
- ハ. ヘッジ方針  
 金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ニ、ヘッジ有効性の評価方法 財務部門でヘッジ対象とヘッジ手段の損益が高い程度で相殺されている状態、又はヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避される状態が引き続き認められるかどうかを定期的に確認しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号）を適用し、「その他の包括利益累計額」の科目で表示しております。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|             |           |
|-------------|-----------|
| 現金及び預金      | 21,075千円  |
| 建物及び構築物     | 156,800千円 |
| 投資有価証券      | 94,650千円  |
| 上記の担保に対する債務 |           |

1年内返済予定の長期借入金 5,989千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,477,833千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 8,435,225株   | —            | —            | 8,435,225株   |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 69,526株      | 298株         | —            | 69,824株      |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成22年8月27日開催の第99回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 83,656千円

1株当たり配当額 10円

基準日 平成22年5月31日

効力発生日 平成22年8月30日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年8月26日開催予定の第100回定時株主総会の議案に付議している配当に関する事項

配当金の総額 83,654千円

1株当たり配当額 10円

基準日 平成23年5月31日

効力発生日 平成23年8月29日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入や社債の発行による方針であります。デリバティブ取引は、主としてリスクヘッジを目的として行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引及び輸入取引に係る外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、ともに期日が1ヶ月程度であり、個々の取引金額も少額であります。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが6ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後3年、金利は全て固定金利であります。

デリバティブ取引は、主として、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスク、借入金及び社債の支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的として行うこととしておりますが、当連結会計年度はデリバティブ取引を行っておりません。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延については、定期的に各担当役員に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

###### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの財務部門においては、外貨建ての営業債権債務の残高管理及び為替の状況の把握を行っており、必要に応じて為替の変動リスクに対して先物為替予約等を行う方針であります。また、借入金及び社債の支払金利の変動リスクを抑制するために、主として固定金利によることとしておりますが、必要に応じて金利スワップ取引を行う方針であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。



ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理  
当社グループは、担当部署が各部署から情報を収集し、適時に資金繰り等の計画をす  
るとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に  
算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んで  
いるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成23年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次  
のとおりであります。

(単位：千円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価          | 差額      |
|------------------|----------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 3,321,095      | 3,321,095   | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 5,843,410      | 5,843,410   | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 1,726,549      | 1,726,549   | —       |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (3,729,564)    | (3,729,564) | (—)     |
| (5) 短期借入金        | (900,000)      | (900,000)   | (—)     |
| (6) 社債           | (1,050,000)    | (1,058,252) | (8,252) |
| (7) 長期借入金        | (905,989)      | (910,616)   | (4,627) |

(注1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、  
当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、中期国債フ  
ァンドについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってお  
ります。

(4) 支払手形及び買掛金並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、  
当該帳簿価額によっております。

#### (6) 社債

社債については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

#### (7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注3) 非上場株式(連結貸借対照表計上額98,869千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

### 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の時価等については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

### 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,263円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 43円75銭    |

### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 8. その他の注記

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                    | 負 債 の 部        |                     |
|-----------------|--------------------|----------------|---------------------|
| 科 目             | 金 額                | 科 目            | 金 額                 |
| <b>流動資産</b>     | <b>(6,828,796)</b> | <b>流動負債</b>    | <b>(4,105,672)</b>  |
| 現金及び預金          | 1,770,617          | 支払手形           | 173,854             |
| 受取手形            | 1,139,722          | 買掛金            | 1,615,793           |
| 売掛金             | 1,687,810          | 短期借入金          | 900,000             |
| 有価証券            | 101,951            | 1年内返済予定の長期借入金  | 604,342             |
| 商品              | 665,437            | 1年内償還予定の社債     | 500,000             |
| 前払費用            | 12,541             | 未払金            | 69,774              |
| 繰延税金資産          | 65,919             | 未払費用           | 172,063             |
| 関係会社短期貸付金       | 1,330,000          | 未払法人税等         | 26,989              |
| その他             | 56,860             | 前受金            | 13,622              |
| 貸倒引当金           | △2,065             | 預り金            | 7,041               |
| <b>固定資産</b>     | <b>(9,768,376)</b> | 賞与引当金          | 20,646              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,307,045</b>   | その他の           | 1,542               |
| 建物              | 1,107,466          | <b>固定負債</b>    | <b>(1,114,559)</b>  |
| 構築物             | 237,840            | 社債             | 550,000             |
| 機械及び装置          | 23,741             | 長期借入金          | 300,000             |
| 車両運搬具           | 92                 | 繰延税金負債         | 173,271             |
| 工具、器具及び備品       | 17,633             | 退職給付引当金        | 74                  |
| 土地              | 920,271            | 役員退職慰労引当金      | 73,300              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>55,675</b>      | その他の           | 17,913              |
| 商標権             | 96                 | <b>負債合計</b>    | <b>5,220,231</b>    |
| 電話加入権           | 4,554              | <b>純資産の部</b>   |                     |
| 施設利用権           | 345                | <b>株主資本</b>    | <b>(11,127,821)</b> |
| ソフトウェア          | 50,678             | 資本金            | (1,322,214)         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,405,655</b>   | 資本剰余金          | (1,374,758)         |
| 投資有価証券          | 1,319,699          | 資本準備金          | 1,374,758           |
| 関係会社株式          | 4,255,816          | <b>利益剰余金</b>   | <b>(8,513,049)</b>  |
| 出資              | 88,521             | 利益準備金          | 271,033             |
| 従業員に対する長期貸付金    | 34,616             | その他利益剰余金       | (8,242,016)         |
| 関係会社長期貸付金       | 1,200,000          | 別途積立金          | 7,570,000           |
| 破産更生債権等         | 11,417             | 繰越利益剰余金        | 672,016             |
| 長期前払費用          | 341,288            | <b>自己株式</b>    | <b>(△82,200)</b>    |
| 保険積立金           | 118,516            | 評価・換算差額等       | (249,119)           |
| その他             | 49,269             | その他有価証券評価差額金   | 249,119             |
| 貸倒引当金           | △13,490            | <b>純資産合計</b>   | <b>11,376,941</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,597,173</b>  | <b>負債純資産合計</b> | <b>16,597,173</b>   |

# 損 益 計 算 書

(平成22年 6月1日から)  
(平成23年 5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額          |
|-----------------------|--------|------------|
| 売 上 高                 |        | 10,376,272 |
| 売 上 原 価               |        | 8,190,154  |
| 売 上 総 利 益             |        | 2,186,118  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,951,062  |
| 営 業 利 益               |        | 235,056    |
| 営 業 外 収 益             |        |            |
| 受 取 利 息               | 35,302 |            |
| 有 価 証 券 利 息           | 319    |            |
| 受 取 配 当 金             | 48,127 |            |
| 仕 入 割 引               | 559    |            |
| そ の 他                 | 11,588 | 95,898     |
| 営 業 外 費 用             |        |            |
| 支 払 利 息               | 40,089 |            |
| 売 上 割 引               | 2,988  |            |
| 社 債 発 行 費             | 3,995  |            |
| 為 替 差 損               | 31,292 |            |
| そ の 他                 | 2,459  | 80,825     |
| 経 常 利 益               |        | 250,128    |
| 特 別 利 益               |        |            |
| 保 険 返 戻 金             | 57,684 |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 34,657 | 92,342     |
| 特 別 損 失               |        |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 54     |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 13,365 |            |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損     | 2,050  |            |
| 災 害 に よ る 損 失         | 10,058 |            |
| 事 業 構 造 改 善 費 用       | 81,171 |            |
| 退 職 給 付 制 度 改 定 損     | 31,950 | 138,649    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 203,821    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 72,198 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 26,119 | 98,318     |
| 当 期 純 利 益             |        | 105,503    |

# 株主資本等変動計算書

(平成22年6月1日から)  
(平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |           |           |               |              |         |             |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------|---------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |           |               |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |               | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
|                         |           |           |              |           | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |         |             |
| 平成22年5月31日 残高           | 1,322,214 | 1,374,758 | 1,374,758    | 271,033   | 7,570,000 | 650,169       | 8,491,203    | △81,859 | 11,106,317  |
| 事業年度中の変動額               |           |           |              |           |           |               |              |         |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |              |           |           | △83,656       | △83,656      |         | △83,656     |
| 当期純利益                   |           |           |              |           |           | 105,503       | 105,503      |         | 105,503     |
| 自己株式の取得                 |           |           |              |           |           |               |              | △341    | △341        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |              |           |           |               |              |         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —            | —         | —         | 21,846        | 21,846       | △341    | 21,504      |
| 平成23年5月31日 残高           | 1,322,214 | 1,374,758 | 1,374,758    | 271,033   | 7,570,000 | 672,016       | 8,513,049    | △82,200 | 11,127,821  |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------------|------------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 平成22年5月31日 残高           | 215,130          | 215,130                | 11,321,447 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                        |            |
| 剰余金の配当                  |                  |                        | △83,656    |
| 当期純利益                   |                  |                        | 105,503    |
| 自己株式の取得                 |                  |                        | △341       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 33,989           | 33,989                 | 33,989     |
| 事業年度中の変動額合計             | 33,989           | 33,989                 | 55,494     |
| 平成23年5月31日 残高           | 249,119          | 249,119                | 11,376,941 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引

時価法

##### ③ たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 2～50年  |
| 構築物       | 10～45年 |
| 機械及び装置    | 6～15年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年  |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

定額法

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務を簡便法により計算しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。

(追加情報)

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成22年12月に適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、当事業年度の特別損失として31,950千円計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジ取引を行っております。

- ④ ヘッジ有効性の評価方法
- 財務部門でヘッジ対象とヘッジ手段の損益が高い程度で相殺されている状態、又はヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避される状態が引き続き認められるかどうかを定期的に確認しております。
- ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としております。

(7) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(8) 会計処理方法の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物 156,800千円

上記の担保に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金 4,342千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,554,367千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- |          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 1,480,303千円 |
| ② 短期金銭債務 | 36,116千円    |
| ③ 長期金銭債権 | 1,229,196千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 売上高        | 557,471千円 |
| (2) 仕入高        | 414,988千円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 37,609千円  |



#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する注記

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 69,526株        | 298株           | －              | 69,824株        |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

##### 繰延税金資産

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 3,157    |
| 賞与引当金否認         | 9,413    |
| 未払賞与否認          | 37,569   |
| 退職給付引当金否認       | 30       |
| 役員退職慰労引当金否認     | 29,833   |
| 未払事業税等否認        | 3,322    |
| ゴルフ会員権評価損否認     | 36,107   |
| 投資有価証券評価損否認     | 8,661    |
| 減損損失            | 28,966   |
| その他             | 28,989   |
| 繰延税金資産小計        | 186,053  |
| 評価性引当額          | △116,171 |
| 繰延税金資産計         | 69,881   |
| 繰延税金負債          |          |
| その他有価証券評価差額金    | △170,554 |
| その他             | △6,679   |
| 繰延税金負債計         | △177,233 |
| 繰延税金資産（負債：△）の純額 | △107,351 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      | (%)  |
|----------------------|------|
| 法定実効税率               | 40.7 |
| (調整)                 |      |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 6.6  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △4.6 |
| 住民税等均等割              | 4.0  |
| 評価性引当額               | 8.3  |
| 在外支店に係る税率差異          | △5.8 |
| その他                  | △1.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 48.2 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ソフトウェアについては所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

|        | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|---------|
| ソフトウェア | 402,781 | 361,870    | 40,910  |

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

|      |          |
|------|----------|
| 一年以内 | 38,177千円 |
| 一年超  | 3,979千円  |
| 合計   | 42,156千円 |

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

|            |          |
|------------|----------|
| ① 支払リース料   | 86,208千円 |
| ② 減価償却費相当額 | 83,226千円 |
| ③ 支払利息相当額  | 1,258千円  |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

(6) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

関係会社

| 種類  | 会社等の名称    | 住所     | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業    | 議決権の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                      | 取引の内容 | 取引金額(千円)  | 科目    | 期末残高(千円)  |
|-----|-----------|--------|--------------|--------------|------------------|--------------------------------|-------|-----------|-------|-----------|
| 子会社 | アズフィット(株) | 東京都府中市 | 100,000      | 家庭紙・日用雑貨の卸売業 | (所有)直接100.0      | 商品の仕入、商品の販売、不動産の賃貸借、資金援助、役員の兼任 | 資金援助  | 2,500,000 | 短期貸付金 | 1,300,000 |
|     |           |        |              |              |                  |                                | 利息の受取 | 33,846    | 長期貸付金 | 1,200,000 |
|     |           |        |              |              |                  |                                |       |           | 未収収益等 | 32,604    |

(注) アズフィット(株)への貸付金については、市場金利を勘案して合理的に貸付金利を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,360円00銭
- (2) 1株当たり当期純利益 12円61銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年7月28日

小津産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 坂本満夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 森田祥且 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小津産業株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小津産業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月28日

小津産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本満夫 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田祥且 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小津産業株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算法規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年8月1日

小津産業株式会社 監査役会

常勤監査役 大 家 孝 明 ㊟

常勤監査役 穴 田 信 次 ㊟  
社外監査役

社外監査役 城 見 浩 一 ㊟

社外監査役 松 田 繁 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、業績、当社グループを取巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持などを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式 1株につき金10円 総額83,654,010円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年8月29日

以 上







## 第100回定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールB5  
電話 (03)5221-9000



(交通のご案内)

J R 有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩3分

東京メトロ有楽町線・有楽町駅 D5出口より地下1階にて連絡 徒歩3分

ご参考

J R 東京駅・丸の内南口より徒歩5分 東京メトロ日比谷線 日比谷駅より徒歩5分  
(京葉線・東京駅4番出口より地下1階にて連絡) 銀座駅より徒歩6分

東京メトロ銀座線 銀座駅より徒歩7分 東京メトロ千代田線 二重橋前駅より徒歩5分  
京橋駅より徒歩7分 日比谷駅より徒歩7分

東京メトロ丸ノ内線 銀座駅より徒歩5分 都営地下鉄三田線 日比谷駅より徒歩5分

※会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。